

令和5年第1回東大和市議会総務委員会記録

令和5年2月14日（火曜日）

出席委員（6名）

委員長	中間 建二 君	副委員長	蜂須賀 千雅 君
委員	大后 治雄 君	委員	森田 真一 君
委員	佐竹 康彦 君	委員	床鍋 義博 君

欠席委員（なし）

委員外議員（2名）

6番	尾崎 利一 君	7番	上林 真佐恵 君
----	---------	----	----------

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木 尚 君	事務局次長	嶋田 淳 君
議事係長	吉岡 繁樹 君	主任	関口 百合子 君
主任	高石 健太 君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）総務委員会委員長の互選
- （2）総務委員会副委員長の互選（追加）
- （3）座席の変更について
- （4）4第21号陳情 旧統一教会及び関連団体との関係の有無と今後の対応について、市長と市議会議員の説明を求める陳情
- （5）所管事務調査
行政のデジタル化について

午前11時30分 開議

○副委員長（中間建二君） ただいまから令和5年第1回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○副委員長（中間建二君） 去る1月31日付で和地仁美委員が議員を辞職されたため委員長が欠員となりましたので、委員長が選出されるまでの間、委員会条例第12条第1項の規定により、私、副委員長が委員長の職務を行います。

初めに、総務委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

総務委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては副委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、総務委員会委員長に私、中間建二を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中間建二を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

よって、総務委員会委員長は私、中間建二が当選人と決定いたしました。

ここで、委員長就任の御挨拶をさせていただきます。

改めまして、皆様から御推挙いただきまして大変にありがとうございます。残り期間も限られておりますが、委員長としての職責を果たせますようにしっかりと努めてまいりますので、引き続きの御指導、また御鞭撻を賜りますように何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（中間建二君） 次に、私が委員長に選出されました結果、副委員長が欠員となりました。よって、これより総務委員会副委員長の互選を行うため、本日の議題に追加をいたします。

お諮りいたします。

総務委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、総務委員会副委員長に蜂須賀千雅委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました蜂須賀千雅委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま副委員長に当選されました蜂須賀千雅委員が在籍しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、蜂須賀千雅委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（蜂須賀千雅君） ただいま御推挙いただきました副委員長の蜂須賀千雅でございます。

中間委員長を補佐しながらしっかりとした委員会運営ができますよう、これから進めていきたいと思っておりますので、皆さんの御指導、御鞭撻いただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（中間建二君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時33分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（中間建二君） 次に、座席の変更についてお諮りいたします。

ただいま御着席のとおり、委員の座席を変更したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） 次に、4第21号陳情 旧統一教会及び関連団体との関係の有無と今後の対応について、市長と市議会議員の説明を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（嶋田 淳君） 朗読いたします。

4第21号陳情 旧統一教会及び関連団体との関係の有無と今後の対応について、市長と市議会議員の説明を求める陳情

〔朗 読〕

○委員長（中間建二君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

○委員（森田真一君） それでは、まずこの陳情に対して、私のほうではぜひ賛成をしたいなというふうに思いました。

と申しますのは、この統一教会問題、これまでもそういう名前を聞いたことがあるとかニュースの報道なんかで見たことがあるとかいう方は、国民の中に少なくないと思うんですが、その実態っていうのは長らく分からなかったという点があるかと思うんですね。特に昨年7月の安倍晋三元首相が銃殺された事件をきっかけにして、いかにこれまでこの統一教会、旧統一教会が長く政治の世界にも干渉していたということが、日本の政治を著しくゆがめる一つの効果を与えていたんじゃないかなということが懸念されるわけです。

幾つかこの間報道で出ておりますのは、例えば年末にTBSの番組で「報道1930」っていうのがありますけども、この統一教会の元最高幹部の阿部さんという方が、安倍元首相はじめ、お父様の晋太郎さん、それからおじいさまの岸信介さんまで遡って以来、非常に長い期間にかけて庇護を受けていたということも証言をしている。

それから、昨年、これも昨年の下旬に入ってですけども、東京20区選出の木原誠二官房副長官の後援会活動の中で、この統一教会の関わりが非常に深くあるということも分かったということで、これも非常に大きく、この地域の皆さんの関心を引いてるところではないかというふうに思います。

何といっても山上……ごめんなさい、元首相を殺害した山上容疑者の記事、昨日もニュースで出てましたけども、統一教会の活動によって家庭を壊され生活基盤も奪われていくと、こういう方々が非常にたくさん日本の社会の中におられて、その救済が何よりも本当に求められるところだと思いますけども、今の状況の中でこの癒着関係を、国会はもとよりですけども、地方議会においてもこの癒着の根を絶つということが非常に今大事なのではないかというふうに思います。

取りあえず、一回おきます。

○委員（床鍋義博君） 陳情の最初のところ、旧統一教会及び関連団体との関係の有無と今後の対応について、市長と市議会議員の説明を求めるところであれば、私個人としては当然説明責任があるんだろうなというふうに思っていて、それは個人的には市民の方に説明をしておこうかなというふうに思っておりますけれども、総務委員会として何かこれに対してアクションを起こすっていうことはまた別なかなというところがあります。

やはり政治家個人がしっかり説明をしていくことと、何か総務委員会が真相を究明していくといったようなところっていうのは、何か強制力を持って何か説明をしなさいというようなそういう場でもないですし、そういうことをすることによって、逆に憲法で保障されてる内心の自由とかそういったところまで、もしかすると信教の自由とかそういうところもあるのかもしれませんが、そういったところに抵触する可能性があるんで、私としては、全体の趣旨はすごく理解はできますし、私自身は説明責任を果たしてちゃんと説明をしていこうと思いますけれども、何かこのほかの議員に対してとか市長に対してとか、そういったところに何かをやる、やれというようなアクションとかっていうのは、ちょっと私の趣旨とはちょっと外れてるのかなって、ちょっとそういう感じは思います。

○委員（大后治雄君） まず初めに、本陳情は提出されたお気持ちはよく分かります。しかしながら、皆様御存じのとおり、国会議員というのは無答責であり、国会内での公式の発言においては刑事、民事に対する責めを

免れますが、私たち地方議員は、公式、非公式にかかわらず、その発言に関しては全ての責めを負わねばならない立場にあります。

こうした状況において、いまだ公式的には合法的な団体であります世界平和統一家庭連合に対して、一地方議会でしかない本市議会としては捜査権もなく、その調査権をもってしても同団体の違法性を証明し得るものではないため、非常にセンシティブな内容につきまして慎重な審査とならざるを得ず、名誉毀損をはじめとした刑事、民事訴訟のおそれが阻却できない以上、本陳情の文言に軽々にうなずくわけにはいかないと考えています。

したがって、本市議会が本陳情を受けまして各議員に説明を強制することは困難と考えざるを得ないのですが、ただ強制ではなしにそれぞれの議員がそれぞれの立場で自主的に表明することはできると思います。無論、表明する、しないに関しましても、またその方法も自由でありますし、一切強制されるべきではないと考えます。

なお、私どもの会派、興市会所属の私、大后治雄と二宮由子、2人とも党派は立憲民主党であります、どちらも同団体とは一切の関係がないことを申し添えておきます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 陳情趣旨に旧統一教会との関係を明らかというふうにございます。少なくとも、私と私の所属する公明党の各議員におきましては、これまでも旧統一教会との関わりを持ったことはないというふうに認識しておりますし、私自身につきましては、この東大和市に旧統一教会そのものや関連団体が存在するのとも存じ上げておりませんし、信者の方々がどのような活動をされてらっしゃるのか、どのような信仰を持っていられるのかということも全く分からないわけでございます。

その上で、この陳情で取り上げられております旧統一教会と政治家との関係ということにつきましては、政治家のおのおのが自らの政治倫理に基づいて対処すべき課題であるというふうに考えております。

そうした考えを前提といたしますと、議会という一定の権限を持つ公的機関が、政治家個人の政治倫理に属するというふうな事柄に対しまして、あえてそれを強制する必要があるのか、私としては疑念を持たざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○委員（蜂須賀千雅君） 私もこの陳情の趣旨を読ませていただきましたが、賛成いたしかねるということで、まずお伝えをしたいと思います。委員会の中でやるには、少し、強制的にさせるにしても無理があるかなというふうに思っています。

それから、我が党の話も出ましたが、11月7日に党のガバナンスコードが改正され、それで今回統一地方選挙、我が党としても立候補者いますが、全員がこの統一教会とのつながりはないということ、それから新人候補も含めて全員念書も提出をさせていただいておりますので、基本的にはこういう関係がないということだけはお伝えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（森田真一君） すみません。先ほど、申し忘れましたが、皆さんがおっしゃったんで、私たち日本共産党3人の市議団も党としても、一切この団体とは関わりがないと、というか、過去に遡れば、いわゆる反共攻撃みたいなことがずっと続いておりますので、そういう反対の立場だということだけはちょっと申し添えておきたいというふうに思います。

ちょっと羅列的になるんですけど、実はこの問題が大きく話題になったとき、地域の皆さんにもどう思うって話になったんです。一例で申しますと、例えばこれ60代半ば、70近い方ですかね、大学時代の友達が合同結婚式に参加されて以来行方不明になってるとか、結構身近な方々の中でもやっぱりそういう深刻な、直接の被害じゃないかもしれないですけど、そういう経験をされてるっていう方もいらっしゃるってことが分かりました。

私は議会の対応ということで申しますと、この市議会で何か証人尋問的なことをやったりとかということとは当然できるわけもないので、あくまでもそれぞれの自主性に基づいて態度を明らかにすればいいというふうに思っておりますし、皆さんからも関わりはないんだという御発言もあったから、それも一つのことだと思いません。

委員会とそれから本会議では、私の希望で申しますと、ぜひこの陳情に賛成をしていただくという形で分かりやすく表現していただけるといいのかなというふうに思いますし、もしそれが陳情採択ってことで実現できれば、議長から市長にこの陳情の趣旨をお伝えいただくというようなこともしていただければということ。あと、具体的に何かやれることがもしあるとすれば、それはこの委員会の場とかではなくて、例えば代表者会議だとかこういったところで対応を検討していただくと、どこまでやれるかということとは分かりませんが、そういうような場も設けていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 当会派についても述べさせていただきますと、私、床鍋義博、中野志乃夫、あと大川元、3名とも、過去においても旧統一教会及び関連団体との関係は一切ないことも付言しておきます。

以上です。

○委員長（中間建二君） 自由討議を終了して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（森田真一君） すみません。4第21号陳情 旧統一教会及び関連団体との関係の有無と今後の対応について、市長と市議会議員の説明を求める陳情に、賛成の立場で討論をいたします。

特にこの問題で留意をしておかなければいけないと思いますのは、安倍政権時代の対応ということかというふうに思います。長らく問題になってきた旧統一教会の名称変更、この時代に行われたわけですが、これが正体隠しに最大限利用してきたということがあるかと思います。

日本共産党の宮本徹衆議院議員が、この名称変更を認証した際の文書なども国会に提出をしましたが、変更理由に関わる記述は全て黒塗りとされて闇に葬られているというのが現状です。こういった突然のこの安倍政権時代の対応、統一教会に対する協力と言ったらいいんでしょうか、こういったこともそれまでの政府の態度を翻してあるものであるということも、前川喜平氏なども証言をされてるところであります。

過去には、この統一教会系の団体が様々な姿や名前を用いることによって、例えばODAの資金955万円をこの統一教会系のセネガルにある学校に供与させていたというようなこともありました。政界だけじゃなくて政府自体にもこういった癒着を持ち込んでくるということも、この間報道されているところです。

また、ジェンダー平等ということで申しますと、多くの方がSDGs等々を通じて大事なことだというふうに理解をされてるところであります。この団体は文化共産主義だなどという意味不明なレッテルを貼って攻

撃の対象にしてるとの今日の姿であります。

先ほども申しましたけども、報道などでこの統一教会当事者が繰り返し政治に対して、裏から表から干渉してきたということもる伝えられてるところであります。

この統一協会が最も悪質だとされているのは、いわゆる靈感商法によって高額な印鑑やつぼなどを売りつけて多額のお金を信者などに支払わせ続けていたと、非常にこの手口は巧妙で悪質、統一教会の信仰と混然一体となっているというふうに東京地裁の裁判などでも認められております。つまり、反社会的団体であるということをもまず押さえておく必要があります。宗教の問題というよりは、その反社会勢力との関係で、政治、行政がその癒着の根を絶つということを率先して進めていく必要があるというふうに考えます。

以上のことから、この陳情を採択をして、そしてこの東大和市議会、また東大和市ではこういった反社会的なものは認めないんだという態度を鮮明にされることを心より願います。

以上です。

○委員長（中間建二君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は、起立により行います。

4第21号陳情 旧統一教会及び関連団体との関係の有無と今後の対応について、市長と市議会議員の説明を求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中間建二君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（中間建二君） 次に、所管事務調査、行政のデジタル化について、本件を議題に供します。

所管事務調査報告書（案）につきましては、令和5年1月11日から1月19日までの間に各委員に対して内容の確認等をお願いさせていただきました。これを踏まえ修正等を行った報告書（案）を本日の資料として御配付しております。

本日は、この修正等を行った報告書（案）について御協議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） これまで各委員の皆様とともにこのデジタル化につきまして所管事務調査で調査・研究等、また意見交換等をさせていただきました。前任の和地委員長、そして現在の中間委員長をはじめ、委員の皆様が様々御意見出されてこのような形、調査報告書をまとめられたということは、本当に内容につきましてもよくまとまってるなということでございますので、これをもって委員会としての調査報告としていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（森田真一君） 取りまとめ、ありがとうございます。拝見させていただいて、改めて今日の予算の概要説明なんかも伺って思ったんですが、こういったデジタル化、AI化、そういったものが非常に速い速度で行

政の中にも持ち込まれているんだなと、私たちもどんどん勉強して、アップデートしていかないとなかなかついていけないなというふうに思いました。

これで一旦調査は終わるわけですけども、折々、こういったことを調査取り入れていただきまして、また引き続き深めていただけるような機会をつくっていただけるとありがたいというふうに思います。

以上です。

○委員（大后治雄君） 前委員長、現委員長、いろいろと本当にお取りまとめ、ありがとうございました。一番よかったのは、やっぱり先駆自治体との比較で私どもの自治体がどのような位置にあるか、またどのようなレベルにあるかっていうことがよく把握できたなといったところが、一番の私は成果だと思っています。今後これが生かしていけるようなことをやっぱり我々も肝に銘じてしっかりやってかなきゃいけないなというふうに思ってます。ありがとうございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 取りまとめ、ありがとうございました。

やはり先進自治体に行ってしっかり学ぶことってのは非常に重要で、特にデジタル化については、もう進んでるとこと進んでないところの差がすごく激しくて、これ進めないことには自治体の持続可能性がなくなるっていうし、なくなるような、そんなイメージをすごく持っています。やはりこれは、この報告書をもってしっかりと市にもこの大切さを分かってほしいなという思いで取りまとめられたなというふうに思ってますので、皆さん、委員の皆さんも含め、お疲れさまでした。ありがとうございました。

○委員（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。委員長も副委員長さんも、本当に取りまとめ、御苦労さまでした。

先ほど、大后さんからもお話ありましたが、入間とかに行ったときに、明らかに自治体のすぐ取り入れられる内容とかもありましたし、所管事務調査のこういうの、やっぱりせつかく時間と労力をかけてまとめたので、市の方もよく見ていただいて、すぐ採用できるとこはぜひしていただきたいなというふうに思ってますので、すばらしい報告書になったと思います。本当に御苦労さまでした。

○委員長（中間建二君） それでは、各委員から御発言をいただきまして、大変にありがとうございました。

お諮りいたします。

所管事務調査、行政のデジタル化について、本件の調査報告書を報告書（案）のとおり決定し、令和5年第1回定例会最終日に報告をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって、令和5年第1回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前11時58分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二